

第13期 松戸市緑推進委員会

第5回委員会

1. 日時 令和7年7月2日(水) 10:00~12:00

2. 場所 松戸市役所 市民サロン (新館5階)

3. 出席者

○緑推進委員

柳井重人・木下 剛・平岡 考・高橋盛男・河合直志・藤田博美・藤田 隆・
桝谷有三・河野芳久・小松信春・滝本 実・南部 朗

○松戸市

桜井昌彦 (街づくり部審議監)
布施 優 (公園緑地課課長)
木村高德 (公園緑地課 21世紀の森と広場管理事務所 所長)
宮田正悟 (みどりの愛護のつどい担当室 室長)
田辺久人 (みどりと花の基金事務局長)

○兼事務局(みどりと花の課)

三末容央(課長)・木原 茂(補佐)・横田雅一(補佐)・中山 茜(主査)・
岩田 昇(主査)・和宇慶さやか(主任)・日笠朋美(技師)

○傍聴 1名

事務局より本委員会の成立について、委員人15名中12名の出席により成立している旨報告あり。

4. 議事次第

1 開会

2 会長選出

3 議事

- 1) 前回委員会の議事要録の確認について
- 2) 緑と花のフェスティバルの報告
- 3) オープンフォレストの報告
- 4) 「みどりの愛護」のつどいの報告
- 5) 「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について
- 6) その他

4閉会

(事務連絡等)

議事1) 議事要録の確認について

会長

事前に送付した第4回委員会の議事要録について異議はあるか。

事務局

出席者リストの河野委員について、第4回委員会は欠席でしたので訂正したいと思います。

会長

訂正事項を含めて異議はあるか。

無ければこれをもって議事要録とする。

——承認——

議事2) 緑と花のフェスティバルの報告

会長

議事2について事務局より説明をお願いします。

事務局

議事の前に、お手元の資料を確認させていただきます。

資料1として、「フォレスト・マネジメント」スケジュール

資料2として、樹林地評価表(案)

資料3として、事前受付意見と事務局の見解

資料4として、各資料の説明

資料5として、オープンフォレスト報告書

資料6として、「みどりの愛護」のつどい開催結果

資料7として、メッセージブック

資料8として、自然展チラシ

また、参考資料として3-30-300ルール

以上が本日の配布資料でございます。過不足がないか確認ください。

議事2の説明をいたします。

4月29日に開催された緑と花のフェスティバル2025において緑推進委員会のブースでは植木鉢に好きなように絵を書いてもらい、そこに土を入れて後で種を蒔いてもらうという催

しをしました。

当初 30 鉢ぐらいを予定していましたが、人気でしたので空いた席にどんどん入ってくような感じに案内して、最終的には予定の 3 倍以上となる 99 鉢が制作されました。

途中では鉢が足りなくなっていましたので、資材を車で取りに行ったりしてバタバタしていました。

参加者が本当にみんな楽しそうにやってくれてよかったなと思います。

平岡委員、梶谷委員、河野委員には直接参加していただき、ありがとうございました。

それでは緑と花のフェスティバル全般については、みどりと花の基金より報告をいたします。

みどりと花の基金

4 月 29 日に開催された緑と花のフェスティバル 2025 について報告させていただきます。

当日は天気も良く、公園の入園者数は 1 万 1800 人、参加団体が約 30 団体。

その他にキッチンカーなどの飲食関係が 10 団体ほどございます。

今年のフェスティバルは、6 月 7 日に予定されている第 36 回全国「みどりの愛護」のつどい開催記念のロゴを冠につけまして、ステージにおいて「みどりを育む暮らし」のテーマでトークセッションを行わせていただきました。

緑推進委員会におかれては植木鉢づくりが好評だったということで、なかなか鉢の補充等が大変だったと聞いております。

参加された皆様のご協力により、大きな事故もなく無事開催できたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。

会長

参加された方から感想をいただきたいと思います。

委員

緑推進委員会のブースも人気で、中にはすごく凝った絵を描く人もいたりして見て面白かったです。

少々驚いたことがありまして、柳井会長がお昼の時間にやったトークセッションで登壇された中の一人に「ミニトマトは、スーパーで売ってるように揃ってるトマトだと思っていたけど、不揃いのトマトになるんだ」ということを大発見のように話している方がいました。自分は田舎育ちで物心ついたときから農作物が不揃いなことを知って生きてるし、自然と接して生きてるわけですけども、本当に今の世の中ではそういう方がいらっしゃるんだなということを改めて認識しました。

別に馬鹿にするとかではなくて、そういう人をいかに食育とか、緑の保全、生物多様性、そういういったことに引き込むか。極端な例としては、子供に順番に農作業させましょうという

のも一つの案だと思います。塾と学校と家を三角形で行き来して、「スーパーの切り身の魚しか知らない人」がいるということを改めて分かりました。

そういう人たちを、どうやって仲間に入ってもらうようにするかが大切だろうなと改めて思いました。

会長

ありがとうございます。

委員

私は午前中だけのお手伝いではありましたが、先ほどお話ありましたように 30 鉢の予定が 99 鉢になったということで、予定よりも忙しくなったかと思います。

参加者については、それぞれの思いを込めた絵を鉢に描かれていたと思います。

会長

ありがとうございます。

委員

初めはどんな内容かと思ったんですけども、やってみると、すごくいい企画だったと思います。

私自身は呼び込みをずっとしてたような形だったんですけども、話しをしていると「ちょっと寄っていきこうかな」となった方が結構いらっしゃいました。

そういった姿を見ていると、やっぱりこういった対話というか、いろんな機会を通して緑の大切さを伝えていくことは大事だなというのを、あの場で感じました。

会長

ありがとうございます。

私自身はトークセッションで、エディブルウェイをやっている方と、それからベランダ菜園をされている方と 3 人でセッションをしました。

事前に打ち合わせをして、いろんな話をさせていただきながら、当日こんな話しをしようかというようなことを、お話ししていました。

ですが、エディブルウェイをやっている方は元々建築デザインで、ベランダ菜園をされている方もインダストリアルデザインという分野の方というのが当日話していて分かりました。工業意匠って、例えば時計とか、そういうのやってる人で、その方が言ってたのがとっても印象的で、自然には勝てないと思った。彼女自身時計のデザインとかを多分されてたんで、勝てないと思った。

口に入れるとか、そういうところがスタートじゃなくて、その形、造形、デザインから、緑と

か食べ物みたいなもののすばらしさに入り込んで、今では本も何冊か書かれていますし、それはすごく面白くて、僕らは緑大事だと思ってるし、うちの大学なんかもそうなんですけど、みんな緑大事だと思って先生ばかりで、緑大事だと思ってる学生の中でやってるわけですけども。

そうではなくて、全く別の切り口から緑っていうのがとらえられるっていうのが、とても面白かったし、逆に言うとそこに、緑が持ってる可能性があるのかなと思ってます。

何とでもつながれる包容力みたいなものが、あるんじゃないかなと。

子育てとも繋がったりとか、いろんなものと繋がることができますよね。食べることだとか、農だとか、景観だったり、資源循環だったり、そこがやっぱりいいところなので、何ていうんすかね、その辺を広げていかなきゃいけないな、というふうに思います。

議事 3) オープンフォレスト報告

会長

議事 3 オープンフォレストの報告について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、5 月に開催されましたオープンフォレストについて、報告をお願いします。

委員

オープンフォレストは 2012 年から開始し、今回で 13 回目の開催となります。みどりと花の基金、山科鳥類研究所、松戸市緑推進委員会のご後援をいただき、5 月 10、11、17、18 日の 4 日間開催しました。10 日と 17 日は降雨による中止となるところがございました。

全体の参加者は大人が 648 人、子供が 342 人で合計すると 990 人となりました。スタッフを含めると 1200 人となります。

4 日間開催できれば 2000 人を超える来場となったのではないかと思います。

5 月 10 日の土曜は、根木内歴史公園で田植えを開催し、雨の中 50 人の参加がございました。

参加者数については、目玉となるものがある場合や近隣に住宅地がある場合によっても差が出てくると思います。

今年の特徴としては、「ベビーカーは入れますか」という問い合わせが合計 3 件ありました。昨年は車いすでの参加もありましたので、ベビーカーは森に入るのは難しいとされていたのですが、森に入る障害を一つ越えることができたかと思います。

オリンポスの山にはそのような家族が 4～5 組入っていました。癒しの森を楽しんでいるという風景が目立ちました。

アンケート結果についてですが、おおむね好意的なご意見をいただきました。
今回はスライダーのできる森や、ウッドデッキのある森があり、発展性のある森の活動を楽しんでいるボランティアがいるということがアピールできたかと思います。

会長

はい、ありがとうございます。何かありますか。

委員

リピーターの方は多いのでしょうか。

委員

1年待ちましたという方はいらっしゃいました。
また来たよという方もいらっしゃいましたし、3～4つの森を回っているという方もいらっしゃいました。

会長

広報の方法を変えたのでしょうか。

委員

子育てグループのSNS等で情報が拡散したのではないかと考えられます。

委員

推測となりますが、子育て関係団体のSNSで情報が盛んに共有されているという状況があります。
その中でオープンフォレストも情報が拡散されたのではないかと考えられます。子育て団体の活動が活発なので、その影響ではないかと推測されます。

会長

天気が残念でしたが、無事開催され良かったと思います。

議事 4)「みどりの愛護」のつどいの報告

会長

議事 4「みどりの愛護」のつどいの報告について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは「みどりの愛護」のつどいにつきまして、みどりの愛護のつどい担当室長より、報告をお願いします。

みどりの愛護のつどい担当室

先だって開催されました「みどりの愛護」のつどいについて、委員の皆様もお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございました。

私の方からは、簡単に振り返りというようなイメージで、ご報告をさせていただければと思います。

全国「みどりの愛護」のつどいにつきましては、全国の公園緑地等の愛護団体や地域緑化、緑の保全団体などの緑関係者が一堂に集いまして、広く都市緑化意識高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進することを目的として、平成 2 年から毎年開催されております。

今年度につきましては、令和 7 年 6 月 7 日に森のホール 21 で式典が開催されまして、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席を賜りまして、功労者国土交通大臣表彰、千葉県都市緑化功労者知事表彰などが行われました。

また、つどいの開催を記念しまして、21 世紀の森と広場において記念植樹が行われました。当日は、功労者表彰団体を初め、全国の緑化関係団体や、県内の諸市町村長、議長など、出演者、運営委員会、報道関係者など含めて約 1200 人が参加をいたしました。

当日の様子でございますが、両殿下と市内のボランティア団体の懇談では、日々の取り組みについて熱心にご質問をされていました。

またホール内において、緑推進委員会の皆様にもご協力をいただきました「まつどのみどり」をテーマに公募しましたはがきを展示し、あわせて松戸の緑の魅力を伝える動画を参加者の皆様にご覧いただきました。

その他、PR コーナーにおいて、本市の緑化推進の取り組みをはじめ、松戸市の観光スポットやSDGsなどの取り組みのPRをいたしました。

当日の声といたしまして、両殿下から松戸の緑豊かな環境に関しまして、非常に緑を大事にされているという評価をいただいたと千葉県知事からご報告をいただきました。

参加者の方々からもプロローグなど、式典全体への好評をいただいております。

その他、全国から参加者をお迎えするに当たりまして、様々な取り組みを行いました。代表的なものとして、柳井先生にもご協力いただき、千葉大学環境健康フィールド科学センターにおいて、式典会場等の緑化装飾に使用する花を種子から鉢上げできる大きさまで育成していただきました。

その後は、市内の緑化ボランティアや、保育所、小中学校へと育成のバトンをつなぎまして、花のプランターを作成いたしまして式典会場や植樹会場等を彩りました。

また、5 月 24 日の土曜日に、緑化ボランティア、松戸市造園緑化協同組合、松戸建設業協

同組合、松戸市花卉産生産組合、松戸市庭園業協同組合の皆様約 70 名で、森のホール 21 の周辺のボランティア清掃を行っていただきました。

ごみや落ち葉などの清掃に加え、植え込みの雑草取りや剪定などを行い、会場周辺も万全の状態に整えることができました。

このように「みどり」に関わる様々な方々にご協力をいただきまして、無事に終えることができました。

本当にありがとうございました。

今後について、10 月を目安に第 36 回大会の記念冊子を作成して参りますので、また出来上がりましたら委員の皆さんご覧いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

もう 1 点ご報告ございまして、つどいの終了後になりますが、両殿下が戸定邸と合わせて庭園をご視察になられました。

ご先導に名誉館長、両殿下とのご懇談に緑推進委員会会長、松戸シティガイドの会長、副会長にご同席をいただきました。

両殿下は約 40 分かけて戸定邸と庭園をご視察されまして、ご懇談の時間を予定よりも長くとられておりました。

殿下から「とても良いところですね」「これからも松戸の魅力を伝えていってください」というようなお声掛けをいただきました。

以上でございます。

会長

ご意見、ご質問ございますでしょうか。

委員

当日は参列させていただきました。

過去に見本にする例がないようなことというのはものすごく大変だと思います。

僕らも式典に行かせていただいて、空港みたいにチェックに通されて、大変な行事だったとわかっています。

それから雨が降らなくて本当に良かった。雨が降ったら傘は持って入れないと書いてあったので、どうやって行けばいいのかよくわからなかったです。

そういうところも含めて、非常に大変だったのではないかと思います。

第三者的感想ですけども、プロローグのパフォーマンスと映像が交代交代にあるのがとてもよくできていて、楽しめたし面白かったと思うんですけど、両殿下にそこは見せないというのはどうなのかなと思いました。

諸々の事情があるのでしょうけど、僕らは一番そこを楽しんで見ていたのに、両殿下にはそこを見ていただけないのは残念だなと思いました。

それから、せっかくものすごいお金と労力がかかっているのだから、みどりの愛護の関係者だけでなく、一般の人も見られるとよかったと思いました。

委員

もう少し会場内に小中学生や若い人を入れてもよかったのではないかと思います。誰に対してメッセージを届けるのかというターゲットを明確にする必要もあると感じました。

会長

運営サイドはいろいろ縛りがあると思います。記念誌を発行して終わりというより、こういうことで注目を集めたり、おもてなしプランターを作っていたりしたので、そういうのをどうやって広げていくかということだったり、その次をどうするのかなということをもう少し考えてもいいかなと思います。

議事 5)「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について

会長

では議事 5 について事務局から説明をお願いします。

事務局

最初にスケジュールについてお知らせします。資料 1 をご覧ください。
表の中で今回の緑推進委員会が令和 7 年度の第 5 回となっています。
全体のスケジュールから考えると、今回の委員会で評価について議論いただきまして、この評価を整理して、来年度に調査をかけるものを整理します。
秋口ぐらいに来年度の予算を決めることになりますので、それまでに一度まとめたと思います。
前回結果として出させていただいた樹林地の抽出結果に関しては、引き続き事務局サイドで条件を検討していきたいと思っていますので、その結果が出たら、この委員会で資料として、お示しさせていただきます。
評価の項目についての議論の後には、委員会では樹林地について評価の配点と支援のメニューを検討していただきたいと思います。
配点については今回議論いただく項目の比重を考えるような作業となっています。
支援メニューについては、樹林地のタイプに合わせた支援を考えていくような形になるかと思います。
次に資料 2、3、4、参考資料、こちらにつきまして、課長の三末より説明いたします。

事務局

今回はですね、本日の委員会における議論を円滑、また効率的に進めるため、事前に資料を送付させていただきました。

お読みいただいていると思いますが、改めてお時間を設けますので、ここでお読みいただければと思います。

資料 2 が、事務局からの評価表の案となります。

これにつきましては、事前にいただきました意見を加味して資料に若干手を加えたものを資料 2 としております。

資料 3 が、事前に 4 名の委員の皆様から、評価についてご意見をいただきましたので、そのご意見の概要と、現段階での事務局の見解を記載しております。

資料 4 は、資料 2 と資料 3 の説明となっておりますので、あわせてお読みいただければと思います。

これに加えて、前回の委員会で「見える緑」についての議論がありましたので、その資料として、先ほど話が出た「3-30-300 ルール」という緑の哲学として近年使われている考え方を参考として紹介いたします。

本日はこれらの資料をベースに、評価項目の増減や基準の内容、このあたりをご検討いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長

では一度時間を取りますので、資料を確認ください。

———資料確認———

会長

資料 3 のとおり事前に意見をいただいておりますが、それについて補足等あればお願いします。

委員

資料 3 について補足の説明をします。

資料 2 の評価基準とか評価指標についてというよりは、全体的に「何が松戸市のコンセプトなんだ」ということが分からないと感じている。

一番左の公共性や利活用の可能性だけを読んでも、何を大事にしようとしているのかが掴み取れないので、私の意見では「環境の質」「社会的価値」「経済的価値」の 3 つに分けて、それぞれの点数の配分で、そこを表現しています。

「環境の質」で自然度みたいなところを 50 点、それから「社会的価値」が 30 点、「経済的

価値」が 20 点となっています。

今の事務局案でも 1 個 1 個を見ると、何となくそうなっているんですね。

「樹林地の規模」が 30 点あるし、「周辺からの景観」が 15 点ありますので、それぞれを見ていくと合計 50 点ぐらいあるのかなと思うんですが、「その都市における緑という部分で、それを大事にしてるから 50 点の配点がある」という、何を大事にしてるのかっていうのがもう少しわかりやすいような、メッセージになる評価項目と指標にしたほうがいいのかという意見です。

会長

ありがとうございます。「何を柱にして評価しているか」を見える化した方がいいと思うものだと思います。

他の緑の評価とか、今日は参考資料で出ていますけども、そういうものを参考にしながら、松戸がどんな樹林地を大事にしていくのかというような「松戸らしさ」をこれから検討していくだろうと思います。

参考資料にあるシージェスでは、その評価について委員をやっていて、審査員としても関わってきましたし、2024 年度から始まった T S U N A G はずっと制度設計に関わっていて、「その中で何を大切にしようか」ということは考えてきました。

例えば T S U N A G に関して言うと、国の認定になりますので、厳しい評価で国際的なグローバルスタンダードも考えながら基準の検討をしました。この緑地が持続できるのか、マネジメントできているのか、その場所に合わせた管理方法になっているのか、という必須の項目に加えて気候変動、生物多様性、ウェルビーイング、こちらも大切にしたいものとして評価します。

また、大切な考え方として「地域価値の向上」というものがあります。自分ところの緑地だけじゃなくて、地域に対してどれだけ貢献しているか、プラスの波及的な効果があるのか、ということが重視されている。

最終的には評価項目を束ねると「松戸市はこんなことを大事にしている」ということが見える化された評価項目がいいというのは重要なことだと思います。

委員

公共性とか、利活用の可能性という項目の考え方が「みどりの機能」とどう関連しているかが見てとれると分かりやすいと思いました。

例えば「みどりの機能」の、環境の維持・改善とか、コミュニティづくりとか、教育・子育てとか、こういったところの機能を重視した結果、「ここにこの項目を入れたんだよ」という形で表現されると、見た人が理解しやすいと感じました。

事務局

最終的には松戸市は何がしたいのかを見えるような形、コンセプトは何かを見えるようにしたいというところは事務局も考えてます。

ですが、秋に予算要求という来年度に必要となる金額を決める時期になりますので、今日一番議論をお願いしたいところは評価基準として、この表に書かれてるものに抜けているものがないかを確認したいです。抜けがあると予算要求に反映ができないことになって来年度に事業ができないことになります。

括り方のお話は後回しにして、まずはどんな評価基準が必要かを進めたいです。例えば安心感はどうな項目で評価するか。どんな基準があるのかというようなところを中心に、今日はお話いただきたいなと思っております。

会長

機能評価は、シージェスやT S U N A G等の他の認証を見ても、基本的な柱になっている部分だと思います。

そこにある緑地がどんな機能を発揮するのか、その機能を発揮させるために何をやっているのかというところが評価される。

それに加えて最近の傾向では、その活動を持続していくことができるのかという、ガバナンスとかマネジメントの考えが入ってきます。

また、みどりの基本計画を改定するときに従来の機能分類ではなく、ライフスタイルに対応した新しい機能評価みたいなものを考えましたので、こちらもヒントにしていただければと思います。

委員

前回の委員会資料にありました「森のポテンシャル評価」を検討したいです。

将来的な環境の質という部分でいうと、竹の割合とか地球温暖化やC O₂の増加に対応するという視点での評価を加えたいと思いました。

会長

樹林地の樹種構成を把握することになると思いますので、竹林なのか、常緑樹なのか、落葉樹なのか、そのあたりの割合を調査して数値化することになると思います。

事務局

今までの業者との打合せの中で、航空写真などから竹林については判別が可能だと思います。

竹を材料として使うこともありますし、適正な管理が実施されると樹林地の質としても向上する可能性があるのではないかと。という考えから今回の事務局案にも竹林の記述があります。

委員

常盤平のしょうぶ公園には昔は池があったと思いますが、いつの間にか水がなくなってしまった。

湧水があることも大事だけど、樹林地の雨水浸透機能についても注目したいと思いました。

会長

そのあたりをデータとして入手するとなると河川の流域データがいいかもしれませんね。流域の区分にもスケールがありそうだと思います。

委員

ミクロな視点では谷津ごとに区切るようになるだろうし、マクロな視点では河川流域で区切ると思います。

事務局

事務局でも検討して表の下に入っている「河川流域の上流である」ですが、点数が入っていないのは評価について基準が決められなかったためです。

どうなっていると点数が入るようにするか。下総台地の上に位置していれば得点とするのか、もう少し違う基準を検討するのか。

そのあたりの違いでも業者に依頼する内容が変わります。

会長

生物多様性についてはいかがですか。

事務局

生物多様性については落葉樹で測ってみてはどうでしょう。

このあたりまでは算出できていると思います。

委員

先日草刈をしたらベニスズメというあんまり見たことないガが出てきたりということがありましたが、そういった希少性を評価することはできますか。

事務局

例えば新しいランが出てきたとして、これは人の手が入ったことによって光の当たり方が変わって、元々あった植生が回復されたということだと思います。

それを点数化することを考えると、表の一番上にある「樹林地保全活動が行われている」と

いうことを評価することは、希少な動植物について評価しているということに繋がると思っています。

委員

こちらの評価にあるのが、現状についてのものかと思いますが、それに対して可能性みたいな将来に向けてのことにも点数が付いて評価されている指標だと、見ていて嬉しい気がします。

現状の評価だけだと守りの形にみえてしまうので、もう少しこれから活用していくとか、そういったものをどこかに入れると松戸らしさが出てくるのではないかなという気がします。

会長

システムを作ろうと思ったきっかけは、市内のある樹林地が売られてしまうということが出発点です。

そういった場所を特別緑地保全地区とかに指定して緑地として担保していく上で、まずは評価指標を作って素晴らしさの見える化するが大きな前提だと思います。

ただ、現状素晴らしい森をピックアップして、そこを特別緑地保全地区に指定するだけでは「フォレスト・マネジメント」じゃないんです。

マネジメントっていうことを考えれば、「すごい価値が高くて保全優先度高いから特別緑地保全地区にして保全しましょう。」だけでなく、保全優先度が「中」ぐらいだから、どうやったら保全優先度が高くなるのかを考えなきゃいけない。

その中で可能性の評価が重要になってきて、竹林のデータもそうだと思うんですけども、評価が「中」ぐらいのところを本当に価値のあるものに持っていく方策だとか、支援のメニューだとか、そういうことを考えるときに必要なものだと思います。

現状評価で「中」になったところもポテンシャルはあるので、そこはどんな森で、あそこをどういうふうにしたらいいかってということが分かるようなものにしたい。

現状評価だけをして評価の高いものだけを保全するのではなく、その外側に広がりがあるので、そこを見える化していく、本当はそこまで含めてパッケージにすると「フォレスト・マネジメント」となると思います。

「評価の高いものだけを淡々と特別緑地保全地区にしていきます」というだけではマネジメントするシステムではないですし、評価というものは時間の経過により技術も上がるし、考え方も変化していくものだと思います。

制度も新しいものが出てくるし評価の手法も新しいものが出てくる、こんなことも組み込んでいかないとマネジメントにならない。

T S U N A Gの方でも、そういうことが重要になるっていう議論はしています。だから、これで決めて 10 年も 20 年もそのままで、現状を評価したやつが特別緑地保全地区になるというだけではなくて、評価が「中」の場所を上を持っていく全体としてのマネジメントが必

要だし、情報を含めてシステムを更新していくことも必要となります。

だけど今は特別緑地保全地区の指定とポテンシャルの評価を含めて樹林地の評価をしたいということだと思いますが、どういう方向に森を整備していくといいかということに役に立つような評価は大事だと思います。

委員

みどりの利活用では、例えば近隣に小学校や中学校があれば利活用の可能性が広がると考えればポテンシャルの評価とも解釈できます。

また、防災という観点での樹林地はパーツの1つとなると思うので、周辺の環境と関係してくると考えると、それぞれを個別に見ていかないと判断できないと思います。

そういう意味では、地域性とか樹林地の特性みたいな色々な要素をこれから反映させていく余地はあるように感じました。

先ほどから議論出ている松戸らしさを出すためには更新して作り直していく必要があると思いました。

それを考えると、現段階で項目を細かく設定していくことがいいのかどうか自分の中でも決まっていないです。

会長

松戸らしさという点では、先ほどありましたオープンフォレストは松戸の特徴だと思います。

20年以上里やまボランティア入門講座をやってきて、民有樹林地の保全活動が進んできて、それをオープンにして地域の人に見てもらっている。

これは松戸で20年以上かけてやってきてきたことで、現状評価としては樹林地保全活動が行われている場所は、「樹林地の質を持続的に管理している」と考えると、「そこは適切な管理が行われていて、いい状態で保たれている」と判断することもできると思います。

ボランティア活動がない場所はポテンシャルの評価で見えてくるように作りたい。

オープンフォレストとか松戸の樹林地の特徴は、民有樹林地とかの保全活動をオープンにしているところが重要なポイントだと思ってます。

例えばT S U N A Gとかシージェスの認証では、「環境学習の場を提供」とか、「地域価値の向上」などの地域貢献は重視されている。

例えば地域の人たち、子供たちが来て学んでいるとか、オープンになっていて、頻繁にそういう催しがある。そういうのはとっても重要なことだと思います。

そういう「活動が行われている」という中でも、「管理が行われている」という側面と「学びの場を提供している」というような違う見え方があると思うので、そのあたりは整理していく必要が出てくるかと思います。

松戸らしさと言うと、斜面林と平地林があるという部分も大きな特徴だと思いますが、それ

をどう評価するかがポイントだと思います。

T S U N A G とかシージェスでは評価について必須項目と選択項目はありますが、緑地のタイプで項目を限定せずに、緑地のコンセプトに合わせて自由に選んで申請する形式となっています。

今回は申請者がいるわけではないので、同じようなことを考えると「斜面林の評価」と「平地林の評価」を分けてこちらで設定する必要と、斜面林と平地林をどう区分するかも検討する必要が出てくるかもしれません。

「見える緑」については、自治体が策定している緑関係の計画にも入ってきている評価軸かと思います。

緑被率から緑視率に移行してきている印象があります。

例えば斜面林は、維持管理していくこともオープンにするのも難しいけど、「見える」ということに関して言うと、江戸川の向こうの葛飾から見えるぐらいの存在感がある。

「見える」ことが大事と考えた場合、それに対して「何を調べて」「どのように評価するか」という項目の整理をして評価していくことが重要なポイントになるかなと思います。

委員

資料 2 を見ると、簡単に評価できる項目が並んでいるような印象を受けました。

これは以前も議論があったように、様々な条件がある中で調査と評価自体に持続性を持たせることが大事だと思いますので、最終的には条件を調整して、どの辺までの調査ならできるのか提示いただきたいと思います。

「河川流域の上流にある樹林地」について、小流域とハザードマップを使うと解析ができると思います。

その流域の中でハザードマップの内水氾濫の浸水想定区域になっている地点の上流域にある樹林地というのは、雨水の流出を抑制するという意味で大事な樹林地になってくると思います。

都市緑地法の中にも「雨水貯留浸透地帯」というのは特別緑地保全地区の指定条件に挙げられていますので、そういう評価もいいかなと思います。

野生生物の方は既存のデータがなければ調査するしかないと思いますが、悉皆調査はかなり手間がかかりますので、どこまで調査ができるのか調整が必要だと思います。

例えば里山保全活動が行われている樹林地であれば、経験的に目撃情報とかを把握されているかと思います。

そういった「猛禽類やタヌキがいる」という情報を活用するのが 1 つの方法かと思いますが、全てを同じ尺度で調査するという方法に比べると偏ると思いますので、必須項目ではなく加点項目といいますか、選択項目できる項目として加点していくといいと思います。

悉皆調査ができる項目は必須項目で、それが難しい場合は加点項目とか選択できる項目にするのも方法としてあると思いました。

斜面林の傾斜度に5点の配点というのは、傾斜度が高い方が視認性が高まるので、5点を与えるという考え方かと思います。

斜面林で土砂災害防止法に基づく指定をされている場所もあるかと思いますが、「一方では危険性を指摘されて、一方では高評価を得ている」これを矛盾と捉えるかは分かりませんが、ある程度のハザードやリスクについても評価をして、もし樹林の管理でリスクを低減できる様であれば、積極的な評価に繋がっていくかなと思いました

事務局

ハザードやリスクについて事務局でも話題になりましたが、「ハザードやリスクに対しての対策や備えをしたい」というものと「樹林地を評価したい」というものは別の物だと思いますので、ハザードやリスクへの対応は別に考えた方がいいと思っています。

委員

手が入らないで大木化してリスクを高めたりすることもあるので、適切な管理をしていけるような仕組みが考えられたらと思います。

会長

そうですね。これはマネジメントの話ですので、特別緑地保全地区に指定して終わりという単純なものではなくて、ポテンシャルを考えて、それを引き出す方法を検討して、全体として良くなっていくことを考えるのが、フォレスト・マネジメントです。

今回の議題になっている評価の部分と、マネジメントの部分との関係であったり、やり方というのは考えていきたいです。

何を見てポテンシャルとするか。どんな方法でポテンシャルを引き出すか。その状態をどうやって維持していくか。例えばどれかの項目で特異的な高い値の樹林地があった場合には、要注意、要管理、要対策、の樹林地となるかもしれないですし、そのパターンも複数存在するかもしれません。

指定で終わりにならないで管理や利用のことまで考えられるとマネジメントになっていくかなという気がしますね。

いろんな自治体で特別緑地保全地区の指定のこと等をやっていると思いますが、そこを1歩超えてパッケージで提案できると松戸らしいと思えるものになっていくと思います。

その中でハザードやリスクの評価と照合、オーバーレイさせるというのもマネジメントに繋がる重要なことだと思います。

生き物については、全ての調査を今回の評価のためにするのは現実的ではない気がしますので、それに使える既存の調査結果がなければ目撃情報などを元に加点するという方法もいいと思います。

委員

そこだけで猛禽類とかが生息しているような場所はほとんどなくて、緑地のネットワークみたいなところで生息しているケースが多いと思います。

たまたまネットワークを通ったのを目撃されて加点されることもあれば、そこに住み着いていて加点されることもあると思います。

意地の悪い見方をすると、作業中の方などの目撃者が生き物に詳しくないケースもあるかもしれない。その場合は猫かハクビシンがタヌキか分からないということも、しばしばあるかもしれない。

聞き取りでも、「猛禽類とはっきり分かる生き物が巣を作っている」のと、「3年前に1回それらしいのが見えました」というのでは意味合いが違いますし、「よく分からないけど、点数が上がるなら言うておこう」となってしまっただけでは評価する意味がなくなってしまう。そんなことを考えていると評価するのは難しいと思えてしまいましたが、完ぺきな調査ができない状況での評価ですので、あんまりガチガチに考えずにやってみて、「上手くいかない部分があれば改善していく」くらいの気持ちで構えるのもいいと思いました。

生物多様性のことを別プロジェクトでやっていて、信頼できる正確なデータを使って評価できるならば申し分ないですが、データがない状況だから樹林地の評価のために調査するというほど簡単なものではないと思いました。

会長

生物多様性、気候変動、ウェルビーイング、などはいろんな評価項目の中で重視されている基本的なものという位置付けになってきているので、その視点が欠けてしまうと違和感が出てしまうかもしれません。

樹林地同士が物理的に離れていたとしても、生き物の居場所としての機能を発揮するネットワークという考え方もできると思います。

T S U N A Gでは250mが基準として使われていますが、生き物が移動できる距離を設定しているわけですので、例えば21世紀の森と広場みたいなコアになりそうな場所と近接した樹林地というのは、ちょっといい評価になってもいいかなと考えています。

委員

みどりの連続性が確保されているというか、都市の緑地、樹林地の緑地、農地なんかも含めた緑地空間の連続性をどんなふうにとらえるかと考えると、生物多様性でも評価できるし、景観でも評価できると思います。

そう考えると配点は大きくしてもいいように感じました。

会長

近年は「見える」という観点も重要視されていますので、建物の高さや傾斜度とか標高差な

どを使って、松戸の特徴でもある斜面林をうまく評価できればいいなと思います。

委員

防災減災という観点での評価もするのでしょうか。

事務局

単独でリスクやハザードの評価をすることは考えていませんが、大小はありますが樹林地は防災減災に寄与していますので、例えばその効果は面積に比例すると考えることもできる。

面積について評価の対象としているので、防災減災という観点で評価しているとも言えると考えられます。

委員

「樹林地が見えることの評価」はGISによる分析もできると思いますが、建築物の影響で近距離では樹林地が見えないということもあるので、常磐線や国道6号線などの特定の条件での視野に入るかを判断基準にするのも方法の1つかなと思いました。

会長

人がよく通行したり、滞在するようなところから、見えるか見えないかを判断基準にするという方法が景観の調査なんかで採用されていたりしますので、1つの選択肢になるかと思います。

事務局

本日配布している評価表は評価基準が重複しないように作成している表になります。

前回委員会までの資料は評価項目とか評価細分ごとに、評価基準を設けて整理したのになりますので、面積やアクセスなどの基準が複数回評価されていたりしました。

みどりの機能が多岐に渡っていることと、それを評価していることを分かりやすく表現することを考えるならば前回委員会のような表となりますが、分かりにくい表になってしまう懸念がありますので、最終的な表現方法は検討中となります。

会長

そろそろ時間になってきていますが、ここからは少し専門的な検討が必要になってくると思います。

いただいたご意見をどうやって実際の評価にしていくか詰めていく。そういった細かい作業になりますので、委員会として全員で議論するのではなく、ある程度の範囲で詰めていきたいと思います。

事務局

評価の基準というのは対外的な説明にも繋がるので大事なことだと思います。他人への見せ方の部分なども先生にご協力いただきながら、まとめ上げていく作業に入りたいと思っています。

会長

では次回まで少しお時間いただいて、事務局と詰めたものを委員会で提示できればと思います。

理想としては完璧なものを目指したいという思いがありますが、現実的には市町村単位で調査をして作成して情報の更新をしていくというシステム上、リソースの制限、制約のある中で、どれだけ良いものにするかということになるかと思います。

実務的なハードルもありますので、その辺りも含めて少し整理させていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

最終的には評価案を作ってトライアルをして、その評価が感覚に合っているか確認していく。「このレベルで本当に、Aランクにしていいいのか」とか、逆に「このレベルでもAランクにならないのか」というような評価システムだと、それは欠陥があるので、何度かトライアルで評価をして確かめてみる必要があると思います。

今後は評価の修正や比重について試行錯誤していく作業になっていくと思います。

今日もご意見いただきましたけども、リスクハザードとか、維持管理のことを全体としてどう扱っていくか、どのように表現していくか、先を見据えていくか、そのあたりも考えていければと思いますので、またご意見いただきたいと思います。

議事 6) その他

会長

それでは、議事 6 その他で、花づくり体験についてご報告いただければと思います。

委員

資料はお手元に届いていると思います。

花づくり体験講座の実施報告書について、座ったままで失礼いたします。

松戸花壇づくりネットワークは、本委員会よりパートナーシップによる緑の育成管理を推進するべきとの提言を受けて、本委員会と松戸市の共同プロジェクトとして、花壇づくり団体のネットワーク化を図るべく発足した団体です。

ただいま 11 団体所属しております。

例年 5 月 6 月に当団体主催で計 4 回花づくり体験講座を開催しており、7 回目の開催となりました今回は 16 名の参加がありました。

申し込みは、もう 1 名いらっしまったんですけれども、急に来れなくなったという連絡がありました。

講座の目的は、松戸市内の花を愛する方を増やし花いっぱいのもちづくりに貢献することです。

これは「松戸市のみどり」に対する学びの場を提供してはどうか、という先ほどの議論の中でもありましたけれども、その一環となります。

4 回の講座の内容につきましては、5 月 13、5 月 27 日、6 月 10 日、6 月 24 日の午前 10 時から 11 時 30 分、講師は花壇づくりネットワークの顧問の方が毎回講座を受け持ってくださいしています。

こちらの写真の説明をさせていただきますが、この木陰は育苗圃の八重桜の下でございます。

それで 5 月 13 日は晴天で、その横の右の方の挿し木をしているところも野外でございます。左下の 6 月 10 日は大雨でございましたが、お休みなさる方もなく、毎回ご出席くださいまして、この作業のときは千葉大のハウスをお借りしました。

土を触りますので、下にブルーシートを敷かせていただいて、すごく和気あいあいで、講師のお話がよく通る良いハウスで勉強させていただいてと参加の方からご意見いただきました。

これは千葉大のハウスで、今日はお借りしました。と言うと、とてもよかったです。こういうところに入れると思わなかったと、参加の方がおっしゃっていました。

最後は 6 月 24 日に育苗圃の事務所の横にある三角のスペースにお花を植えて、講座が終了しました。

講座終了後には三末課長がいらして、今の松戸市長の名前を使った一番最初の卒業証書です、ねと言いながら、皆さんに修了証書をお渡しして和気あいあいでしたが、参加者の方を花づくり体験を通して、松戸花壇づくりネットワークに取り込みたいなという思いをお伝えしましたら、16 名のうち 10 名が再度、松戸花壇づくりネットワークの作業の内容や育苗圃の様子を見たいという意思表示をしてくださいましたので、大いによかったかなと思っています。

会長

はい。ありがとうございました。

温室は暑くなかったですか。

委員

その日はすごい雨でしたので。使わせていただいて良かったです。

「みどりの愛護」のつどいが終わって良かったねっていう感じで話していました。
この方たちへも、講座を受けてる間に「みどりの愛護」のつどいのPRをさせていただきま
した。

少し動きの不自由な方もおいでになりましたけれども、私たちの花壇づくりの参加者が、
一番上は90歳の方も元気に参加してくれていると言ったら、「私もまだ入れますね」と言っ
てくださって、何か交流が持ててよかったと思います。

会長

ありがとうございました。

その他ないようでしたら緑推進委員会は終了します。

事務連絡

事務局

第6回緑推進委員会

日時：令和7年9月下旬以降の予定